

2月教育委員会定例会議事録

午後1時26分開会・開議

令和3年2月18日（木）

午後3時13分閉会・散会

令和3年2月18日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第1号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立教育集会所指定管理者の指定について」

第2号議案 御坊市立学校給食共同調理場運営委員会規則の一部を改正する規則

第3号議案 御坊市立学校の生徒等の災害共済給付に係る共済掛金徴収規則の一部を改正する規則

第4号議案 令和2年度卒園式及び卒業式告辞について

第5号議案 令和3年度入学式告辞について

第6号議案 令和2年度教育費予算（補正第9号）

第7号議案 令和3年度教育費予算

日程第6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第7 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員
・文蔵武人委員 ・芝崎二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 箱谷 徳一 ・生涯学習課長 森田 誠
- ・教育総務課長 阪本 興平

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、文蔵武人委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1. 日高地方定例教育長会

2月5日に行なわれた定例教育長会について報告します。

まず、紀南教育事務所の指導主事から学力向上関係、生徒指導関係、社会教育関係等についての事務連絡や研修会の開催等についての説明がありました。

次に、今はいつも時間をとって情報交換をしているのですが、新型コロナウイルス感染症の対応についての情報交換をしました。今回の主な情報交換の中身は卒業式と令和3年度修学旅行についてで、現時点での考えや意見等の情報交換をしています。御坊市の今の状況についてはあとで報告をさせていただきます。

その後、日高地方教育長会の申し合わせ事項の確認をしました。3月で今年度も終わり、4月からは新年度という事になります。この会の会長、副会長は、任期を2年として持ち回りというような形で担当をしています。令和3、4年度は会長が御坊市、それから副会長がみなべ町です。会長・副会長になりますと、来年度、県の市町村教育委員の連絡協議会である和歌山県市町村教育委員会連絡協議会の副会長になります。副会長の仕事は、今まで白浜古賀の井リゾート&スパで11月に開催されていた研修会が、来年度は9月の始めに開催される予定で、その研修会の持ち方や内容について県教委と連携しながら開催をしていく事になります。そういう事で来年の御坊市はこれらの会と色々な関りが出てきます。以上が定例教育長会の主だった内容です。

2. 校長会

2月17日の校長会について報告をします。教育長からの伝達事項として大きく2点の連絡をしています。1点目は服務規律の遵守と綱紀の厳正保持についてです。新聞等でも報道されていますが、和歌山市で27歳の小学校教諭が、自分が勤めている職員室で複数の同僚の鞆の財布の中から現金を盗むという不祥事がありました。かなり複数の同僚の財布から現金を盗んでいるという事を聞いてます。そういう不祥事が発生しましたので、県から各学校の先生に指導してほしいと連絡がありました。それで、校長先生方から各学校の職員に公金の管理や自分の貴重品の管理を徹底するよう指導してほしいと伝達をしています。それが1点目です。

2点目は人事関係についてです。3点ほど人事関係について連絡をしました。1つ目は、今年度はコロナの関係で、9月から会計年度任用職員として学習指導員に1日あたり3時間、週15時間来てもらっていま

す。それと、教員免許を持っていなくても、印刷の手伝いや行事の準備など先生の手伝いをしてもらうため、スクールサポートスタッフを1日6時間配置しています。これはコロナウイルスの関係で特に学校が忙しいだろうということで、今年度の9月からほとんどの学校に入るように国が措置しています。来年もこのまま来てもらえたらと思っていたのですが、今年度の様には入らないというような連絡がありました。それから教員定数以外の加配教員についてです。今まで御坊市でも多数配置してもらっていますが、こちらも少し難しくなってきたという話を聞きました。来年度から国が35人学級編制ということで、小学校2年生から順次、年次ごとに1学年ずつ今までの40人学級のところを35人学級にしていきます。それで、さきほどの会計年度任用職員や加配教員の数を減らすなど、人事的な加配ではなく定数化をしていくというのが国の方針であるという話が人事からありましたので、校長先生方にそういう話をしました。それが人事関係の1つ目です。

2つ目ですけれども、早期退職希望者の応募申請の締め切り日が迫っているので再確認をしました。ある一定の年数を勤務する等ある一定の条件が整えば、早期退職を希望した場合、退職金等で普通退職と違いが出る早期退職の制度があります。これは提出の期間が限られていて締め切りが近づいていますので、再度、遅れないようにという連絡をしています。それが2つ目です。

3つ目は小学校の教師の英語指導についてです。元藤田小学校の校長先生の向井先生のことです。この先生はとても英語に堪能です。小学校の英語が新指導要領の改訂によって、3・4年生にも英語が入り、5・6年生の英語が週1時間だったのが2時間に時間数が増えて、すべて担任の先生が指導していくことになりました。それで先生の指導の仕方について力になるような方法はないかということで、向井先生に入ってもらって、先生方の指導をお願いしました。子供に直接指導することはないのですが、授業での指導の仕方、例えばALTの活用の仕方等について指導してもらうというのが目的で、とにかく子供の英語の力を上げるのにはまず先生の英語の指導力を上げていくことが大事だろうというそういう狙いで、今年度まで3年間指導をしてもらいました。今年で3年

目になるため、各学校の状況について指導主事に確認したところ、先生方の指導を見ていると、英語の授業の進め方など以前と比べてほとんどの先生がスムーズに出来るようになってきたという評価が出ています。また、担任を中心にALTも入って授業をしていくのですが、ALTが必要な場面ではALTを活用しながら上手く授業が進められてきているということです。新学習指導要領に変わりましたが、先生方の英語の指導を見ていると、目的がほぼ達成されたと思っています。向井先生の指導によって良い結果が出て、最初の予定が3年という事もありましたので、今年度で終わりにするという連絡を校長先生方にしました。以上が教育長伝達の内容です。

そのあとは、いつものように生徒指導関係とか学力向上関係の事務連絡をして協議をしました。以上が2月17日の校長会の報告です。

次に2月8日の臨時校長会について報告します。まず、卒業式の内容についてです。教育委員会の考えを伝え、それに沿って各学校で進めてもらうという形にしました。卒業式は、実施時間の短縮、必要最小限の出席者、感染防止対策の徹底ということで実施していきたいと思っています。出席者につきましては、卒業生、その家族、教職員、一部在校生としています。一部在校生とは、送辞を読む子やピアノ伴奏をする子等で、それ以外の在校生は休みという事になります。教育委員さんの出席も控えさせていただきます。教育委員会の告辞につきましては、配布対応という形にしたいと思います。出席する家族についてもできるだけ少ない人数にするよう各家庭に協力依頼をし、当日の出席者について把握するため、各校で事前出席者名簿を作成することにしています。

次に修学旅行についてですが、現時点での各学校の考え方を聞きました。小学校は6校とも秋に実施予定です。行き先は御坊小、湯川小、名田小は京都・奈良・大阪あたりを考えています。藤田小・野口小・塩屋小はもう紀南方面に決まっているようです。京都・奈良・大阪については今後変わってくるかもしれませんが、今のところはそのような行き先で聞いています。中学校は、御坊中、湯川中、河南中は今のところ春、5月頃を予定しています。できない場合は9月、秋も考えていきたいという事です。行き先は関東で、状況によっては四国ということも考えて

いるそうです。名田中は10月に紀南方面を予定しています。修学旅行も場所によって感染状況が違ってきますので、変更が出てくるかと思いますが、現時点ではこのような状況です。

3. その他

令和3年度管理職選考最終結果について報告した。

◎ 日程第5 議事

- 教育長が、第1号議案については御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、3月議会開会日の3月5日以降に開示することとした。

(秘密会 午後1時51分～午後1時53分)

第1号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立教育集会所指定管理者の指定について」

- 生涯学習課長から、「御坊市議会提出議案 御坊市立教育集会所指定管理者の指定につきましては、現在の指定管理者が、令和3年3月31日で指定管理期間が終了するため、御坊市立教育集会所設置及び管理条例第5条の規定に基づき、引き続き当該集会所が存在する地域の自治会を教育集会所の指定管理者に指定いたしたく存じます。つきましては、本議案を3月定例会市議会に提案したいので、委員会の意見を求めるものであります。ご審議の程よろしくお願いします。」との提案理由の説明があった。
- 第1号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第1号議案については、承認することと決定した。

第2号議案 御坊市立学校給食共同調理場運営委員会規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長から、「第2号議案につきましては、給食センターの運

営に関し、教育委員会の諮問に応じるため設置されている運営委員会の名称が、条例では「給食センター運営委員会」という名称を使用しているのですが、規則では「御坊市立学校給食共同調理場」という名称を使用しているため、条例に合わせて題名を「御坊市立給食センター運営委員会規則」に、第5条で規定している運営委員会の審議事項の記述を「その他給食一般に関する必要な事項」から「その他給食の実施に関し必要な事項」に改正するとともに、条番号の整理を行うものです。ご審議のほど、よろしく申し上げます。」との提案理由の説明をした。

- 第2号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第2号議案については、承認することと決定した。

第3号議案 御坊市立学校の生徒等の災害給付に係る共済掛金徴収規則の一部を改正する規則

- 教育総務課長から、「第3号議案につきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施する災害共済給付制度に係る掛金の徴収額について、要保護（生活保護）家庭の児童生徒の掛金額1人につき20円を加えるようセンターから通知がありましたので加えるとともに、保護者負担額の表記についても日本スポーツ振興センターが示している表記方法に変更するものです。ご審議のほど、よろしく申し上げます。」との提案理由の説明があった。
- 第3号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第3号議案については、承認することと決定した。

第4号議案 令和2年度卒園式及び卒業式告辞について

- 教育総務課長から、「幼稚園、小学校、中学校の卒園式と卒業式の告辞案ですが、いろいろご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第4号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見が出され、所要の修正を加えて第4号議案について、承認することと決定した。

第5号議案 令和3年度入学式告辞について

- 教育総務課長から、「小学校、中学校の入学式の告辞案ですが、いろいろご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第5号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見等が出され、所要の修正を加えて第5号議案について、承認することと決定した。

- 教育長が、第6号議案と第7号議案については御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、3月議会開会日の3月5日以降に開示することとした。

(秘密会 午後2時55分～午後3時10分)

第6号議案 令和2年度教育費予算（補正第9号）

- 教育総務課長から、「3月議会に提案する補正予算案ですが、まず、歳出から説明いたします。教育総務費の事務局費で、御坊市日高川町中学校組合負担金として1,436万7千円を計上しています。これは、今年度、中学校組合が外構改修工事と特別教室（理科室）の空調設置工事を行ったこと、国の補正予算の成立に伴い創設された学校保健特別対策事業費を活用してコロナウイルス感染症感染拡大防止のための備品購入を行ったこと、GIGAスクール構想に基づいたタブレット端末及び充電保管庫を購入したことなどから、負担金の不足が生じますので補正予算として計上するものです。予算現額2,679万円に補正額1,436万7千円を加えた補正後の事務局費は、4,115万7千円となります。

小学校費の学校管理費で、520万円の備品購入費を計上しています。これは、国の3次補正予算の成立に伴い、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業として感染症対策のための備品や教材備品を購入できるようになりました。購入額は児童生徒数に応じて違います。児童数が30

0人を超える御坊小学校は120万円、その他の小学校は80万円まで備品購入ができることとなります。予算現額2億4,714万9千円に補正額520万円を加えた補正後の学校管理費は、2億5,234万9千円となります。

中学校費の学校管理費ですが、小学校費と同じように国の補助事業を活用し、備品を購入できるようになりました。各校80万円の購入額となります。予算現額1億1,431万8千円に補正額320万円を加えた補正後の学校管理費は、1億1,751万8千円となります。

青少年対策費の青少年対策総務費ですが、御坊広域行政事務組合負担金で92万4千円の減額を行っています。これは補導センター運営費分担当額が確定し、御坊市の負担金額が1,351万3千円となりました。当初予算で1,443万7千円を予算計上していただきましたので、92万4千円の減額補正を行うものです。予算現額1,718万6千円から補正額92万4千円を減じた補正後の青少年対策総務費は、1,626万2千円となります。

今回の補正により、予算現額9億9,885万1千円に補正額2,184万3千円を加えた教育費予算の歳出総額は、正規職員の人件費を除き10億2,069万4千円となります。

次に歳入ですが、歳出予算の小学校費及び中学校費の学校管理費で合わせて840万円の備品購入費を予算計上していますが、この2分の1が国庫補助金として支出されますので、教育費国庫補助金として420万円を計上するものです。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

- 第6号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、芝崎委員から、「備品購入費ですが、どういった備品を購入するのですか。」との質問があり、教育総務課長が「学校と調整した上で、電子黒板と空気清浄機などの購入を予定しています。」と答えた。以後、意見等はなく、第6号議案については、承認することと決定した。

第7号議案 令和3年度教育費予算

- 教育総務課長から、「令和3年度当初予算ですが、主な事業等について説明いたします。まず、歳出予算についてです。教育総務費の事務局

費ですが、前年度予算額 2,281 万 2 千円に対して今年度予算額は 2,763 万 9 千円と 482 万 7 千円の増額となっていますが、これは御坊市日高川町中学校組合で旧大成中学校の講堂の解体撤去工事を予定して、この事業費の増に伴って負担金の額も増額となっているためです。

小学校費の学校管理費ですが、前年度予算額 1 億 5,106 万 9 千円に対して今年度予算額 1 億 2,405 万 8 千円と 2,701 万 1 千円の減額となっていますが、これは前年度、教科書改訂があり、それに伴って指導書等の購入費用を計上していたので、その分が減額となっていることと、年次的に改修を進めているトイレですが、去年は湯川小学校の改修を行いました。今年度は塩屋小学校の改修を行います。その工事費も約 1,000 万円の減額となっているのが、主な理由です。

中学校費の学校管理費ですが、前年度予算額 7,440 万 3 千円に対して今年度予算額 7,966 万 3 千円と 526 万円の増額となっていますが、これは今年度中学校の教科書が改訂されますので、指導書等の購入費用約 550 万円を予算計上したのが主な理由です。

幼稚園費の教育振興費ですが、前年度予算額 6,702 万 6 千円に対して今年度予算額 5,457 万 7 千円と 1,244 万 9 千円の減額となっていますが、これは私立幼稚園に支払う施設型給付負担金等の予算計上について、内容を精査したところ減額となったものです。

社会教育費の文化財保護費ですが、前年度予算額 567 万 7 千円に対して今年度予算額 1,166 万 3 千円と 598 万 6 千円の増額となっていますが、これは今年度国民文化祭が開催されますので、実行委員会への補助金として 710 万 1 千円を計上したことが主な増額の理由です。

市民文化会館費ですが、前年度予算額 8,373 万 8 千円に対して今年度予算額 6,234 万円と 2,139 万 8 千円の減額となっていますが、これは前年度まで 4 年をかけて音響設備の更新を行いました。今年度は舞台設備の制御盤の更新を行います。前年の事業が 4,380 万円だったのに対し、今年度は 1,760 万円となることなどが減額となっている主な理由です。

保健体育費の共同調理場運営費ですが、前年度予算額 2 億 5,302

万7千円に対して今年度予算額2億665万4千円と4,637万3千円の減額となっていますが、これは大規模な厨房機器の更新を年次計画で進めてきました。今年度はコンテナー洗浄機の更新等を予定していますが、前年の事業費が6,000万円だったのに対し、今年度は2,020万円となるのが減額となっている主な理由です。

こういったことから、人件費を除いた教育費予算の総額は、前年度8億5,029万3千円から今年度7億5,916万8千円となり9,112万5千円の減額となっています。

次に歳入ですが、国庫支出金で1,058万6千円の減額となっています。減額となっている理由ですが、幼児教育関係の負担金及び補助金で約500万円の減額、学校施設環境改善交付金で約350万円の減額、それから前年度は国宝重要文化財等保存整備事業補助金140万円を予算計上していたのですが、今年度はありません。こういったことから約1,000万円の減額となっています。

県支出金で437万1千円の減額となっています。これも国庫支出金と同じように幼児教育関係の負担金及び補助金で約400万円の減額となっているのが主な理由となります。以上、ご審議のほど、よろしくお願ひします。」との提案理由の説明があった。

- 第7号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、意見等はなく、第7号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告し、3月4日(木)の臨時校長会の開催を追加した。

(2) その他

- 教育長が臨時会開催日について出席委員に諮り、3月3日(水)午後1時30分からとした。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

○ 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、3月17日（水）午後1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

○ 教育長から令和3年2月18日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後3時13分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員